



まちだ

市の宣言

- 男女平等参画都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言
- 交通安全都市宣言



発行 ● 町田市 編集 ● 政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話 ● 042-722-3111
市役所の窓口受付時間 ● 午前8時30分～午後5時
ホームページ ● <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



今号の紙面から ● 2面 市税の納税通知書の発送と減免等のお知らせ ● 2面 コンビニ証明書自動交付サービスを一時休止

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため 不要不急の外出は控えましょう

※この記事の内容は4月24日時点の情報です。市の最新の情報は、町田市ホームページ(=右記二次元バーコード)「緊急情報」をご確認ください。

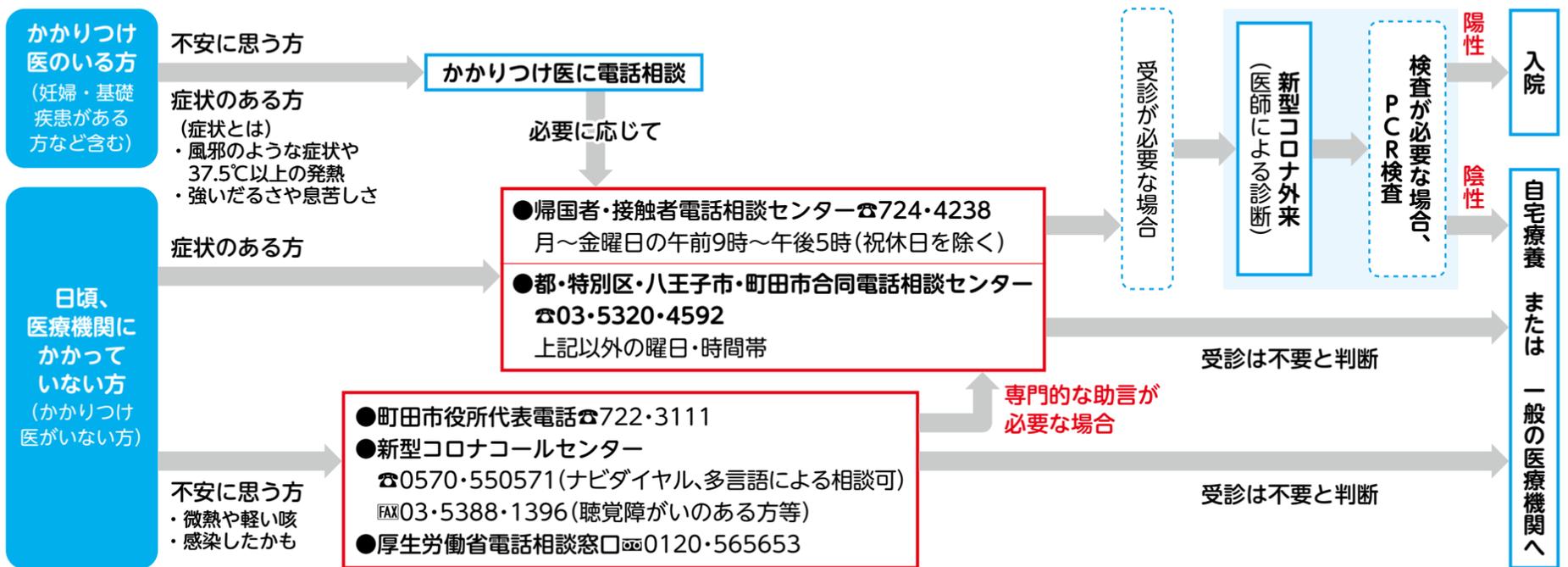


引き続き**外出を自粛**し、感染の拡大防止にご協力をお願いします。なお、市の業務には郵送等のできる手続きもありますので、**町田市ホームページ**をご覧ください。か、**担当課へお問い合わせ**ください。

また、市の施設は原則**5月31日まで休館が延長**となりました。併せて、市が主催するイベント等も、**5月31日まで中止または延期**となります。なお、貸出施設は**6月30日までの予約**について、感染拡大防止の観点からキャンセルされる場合は、キャンセル料、施設予約上のペナルティーは発生しません。

新型コロナウイルス感染症かな?と思ったら

受診前に必ず電話をしましょう!



市民の皆さんへのお願い

<3つの「密」を避けましょう>

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面

3つの条件がそろった場所は、クラスター(集団)発生のリスクが高くなります。イベントや集会で3つの「密」が重ならないようにしましょう。 ※このほか、共同で使う物品の消毒等を行ってください。

<基本の感染症対策をしっかりと>

手洗い・うがいや咳エチケットなど、基本的な感染症対策に努めましょう。十分な睡眠やバランスの良い食事などで免疫力を高め、加湿器などで湿度を50~60%に保つことも大切です。また、医療機関を受診する際は、必ずマスクを着用しましょう。

<正しい情報に基づき、冷静な対応を>

デマに惑わされて、風評被害を生じさせないように、冷静に行動しましょう。また、必要な方に届くよう、生活必需品等の過剰な買いだめは止めましょう。

新型コロナウイルス状況下における児童虐待・DV(家庭内暴力)でお困りの方へ 電話相談を受け付けます

長時間家に居るストレスや生活の不安から、児童虐待やDVの発生が懸念されています。一人で悩まず、まずはご相談ください。

児童虐待相談

☎18歳までのお子さんがある保護者及び子ども自身

相談電話番号・受付時間

町田市子ども家庭支援センター ☎724-4419 = 月～金曜日(祝休日を除く)、午前8時30分～午後5時

まこちゃんダイヤル(子ども専用相談ダイヤル) ☎0120-552-164 = 月～金曜日(祝休日を除く)、午前8時30分～午後5時

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく) = 24時間

女性悩みごと相談

☎市内在住、在勤、在学の方

☎月～土曜日(祝休日及び第3水曜日を除く)、午前9時30分～午後4時(水曜日のみ午後1時～8時)

相談電話番号 男女平等推進センター相談専用電話 ☎721-4842

その他のお知らせ

市内での感染者発生状況や保健所の対応等の最新情報は、町田市ホームページでお知らせしています。



支給準備を進めています 特別定額給付金(仮称)

☎市役所代表 ☎722-3111

市では、特別定額給付金(仮称)の支給について、現在準備を進めています。手続き等の詳細は、引き続き広報まちだや町田市ホームページ等でお知らせします。

☎2020年4月27日現在町田市に住居登録がある方

支給額 対象者1人につき10万円

☎給付金の詳細

総務省 特別定額給付金(仮称)コールセンター ☎03-5638-5855 = 午前9時～午後6時30分(土・日曜日、祝休日を除く)

下水道使用料の支払いを猶予します

☎下水道経営総務課 ☎724-4295

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、収入が減少している場合など、一時的に下水道使用料の支払いが困難な事情がある方に対し、支払いを猶予します。個人、法人ともに対象となります。

☎東京都水道局多摩お客さまセンター ☎0570-091-101(ナビダイヤル)、または ☎042-548-5110

※詳細は、東京都水道局ホームページをご覧ください。

町田リサイクル文化センターへの粗大ごみ持ち込みは5月31日までできません

☎資源循環課 ☎797-2732

新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言を受け、暫定措置として5月31日(日)まで町田リサイクル文化センターへの粗大ごみの持ち込みはできません。感染拡大防止のためご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法にご注意を!

消費生活センター ☎725・8805

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、消費者の不安な気持ちに便乗した悪質商法が発生しています。ご注意ください。

事例1
水道局をかたり、「新型コロナウイルスが水道水に混ざっているのを、除去する」と不審な電話があった。

アドバイス
根拠のない話には絶対に耳を貸さず電話を切りましょう。

事例2
市の新型コロナウイルス対策室を名乗り、個人情報聞き出す不審な電話があった。

アドバイス
市役所などの行政機関の職員を名乗る怪しい電話が来たらすぐに切り、心当たりのない送信元から怪しいメール等が届いたら無視してください。

事例3
「マスクを無料送付する」というメッセージがスマートフォンに届いた。

【困ったときは消費生活センターへ】

☎市内在住、在勤、在学の方
☎月～土曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時
☎相談電話番号 ☎722・0001
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、電話相談をご利用ください。
※詳細は町田市ホームページをご覧ください。
☎消費者ホットライン ☎188(いやや)
※最寄りの相談窓口をご案内します。

🏠 おうち時間を有効活用!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛をする必要がありますが、「3つの密」(1面参照)を避け、適度に体を動かして、夏が来る前から熱中症対策をしませんか。また、在宅で参加できるセミナーも紹介します。

「暑熱順化」をご存じですか?

熱中症は、体がまだ暑さに慣れていない梅雨明けの、急に蒸し暑くなる7月下旬～8月上旬に多発します。

熱中症対策に有効とされる暑熱順化は徐々に体を暑さに慣らし、暑さに強くなることを指します。やや暑い環境で、ややきついと感じる程度の軽い運動を行い、汗をかく習慣を身に着けると、夏の暑さに対抗しやすくなり、熱中症にもかかりにくくなります。

市HP 熱中症対策 [検索](#)

おうちで見られます! 健康気象セミナー 気象予報士・くぼてんきさんに聞く～この夏の天候は? 「40度時代の熱中症対策」

近年の気象情報から見る気候の変化、今年の夏季の傾向、熱中症への対策などを分かりやすく解説します。今年在宅でも参加できるよう、「全世代向け」「高齢者向け」「子ども向け」の3パターンをYouTubeで配信します(録画・いつでも見られます)。

☎5月11日(月)午前9時から配信開始
☎日本テレビ「ZIP!」気象キャスター・くぼてんき氏



(特)気象キャスターネットワークYouTubeチャンネル



📄 募集

教育センター 会計年度業務職員

【スクールカウンセラー】

☎次のいずれかの要件を満たす方
①(公財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する
②大学院修士課程を修了しており、心理臨床業務または児童生徒を

対象にした相談業務に1年以上従事した経験を有する
③大学もしくは短期大学を卒業しており、心理臨床業務または児童生徒を対象にした相談業務に5年以上従事した経験を有する

☎任用期間 7月1日～2021年3月31日(勤務開始日については応相談)
☎勤務時間 月～金曜日、午前8時20分～午後5時5分、月16日(希望により月8日勤務可)
☎勤務場所 市内配置校及び教育センタ

一
☎募集人数 1人
☎報酬 月額25万4200円(月16日勤務の場合)
☎別途通勤手当相当分の支給有り。
☎社会保険、雇用保険等勤務条件により加入有り。
☎選考 1次＝論文、2次＝面接(1次合格者のみ)
☎募集要項を参照し、応募書類に記入のうえ、5月29日まで(必着)に郵送で教育センターへ。

※詳細は募集要項をご覧ください。
募集要項・応募書類は町田市ホームページでダウンロードできます。
☎教育センター ☎792・6546



生涯学習センター 障がい者青年学級 ボランティアスタッフ

学級生たちと一緒に創作活動をしたり、食事や外出の支援をしていただく有償ボランティアを募集します。経験は不問です。
☎興味のある方はお問い合わせください。
☎毎月2回、土曜日または日曜日の午前10時～午後4時
☎木曜日の夜間にスタッフ会議があります。
☎生涯学習センター、ひかり療育園
☎知的障がいのある方の音楽・スポーツ・演劇・図画工作などの活動を支援し、共に学ぶ
☎同センター ☎728・0071

希望する方に 広報まちだを無料配布しています

☎広報課 ☎724・2101

近所や知り合いの方で広報紙が手に入らずお困りの方がいる場合は周知をお願いします。

☎市内在住で、次のいずれかに該当する方 ①新聞をとっていない②近くに広報紙の配布場所がない③ホームページの閲覧ができない

☎ハガキに広報紙無料配布希望と書き、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・希望理由(新聞をとっていない、近くに広報紙配布の拠点がない等)を明記し、町田市シルバー人材センター(〒194-0022、森野1-1-15、わくわくプラザ町田内)へ。

コンビニ証明書自動交付サービスを一時休止

システムメンテナンスのため、5月20日(水)午後7時～11時はコンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスを一時休止します。
☎交付の再開は、5月21日(木)午前6時30分からです。
☎住民票、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書は通常どおり取得できます。
☎市民課 ☎724・2864

市税の納税通知書の発送と減免等のお知らせ

2020年度の納税通知書・税額通知書を右表のとおり発送します。納期限までに納付をお願いします。

※納税通知書到着から1週間程度は、窓口が大変混み合いますのでご注意ください。

☎個人の市・都民税について＝市民税課 ☎724・2114、2115、法人市民税について＝市民税課 ☎724・3279、軽自動車税について＝市民税課 ☎724・2113、固定資産税・都市計画税について＝資産税課 ☎724・2116(土地)、2118(家屋)、2119(償却資産)、口座振替について＝納税課 ☎724・2121

	個人の市・都民税	法人市民税	軽自動車税(種別割)	固定資産税・都市計画税
発送日	6月1日 ・65歳以上の公的年金所得のある方＝6月15日 ・給与差し引きの方＝5月18日 に勤務先へ税額通知書を発送	－	5月11日	5月1日(※1)
納期限	第1期納期限＝6月30日	－	6月1日	第1期納期限＝6月1日
減免制度(※4)	①生活保護法の規定による保護を受けている方 ②災害で住宅や家財に損害を受けた方 等	収益事業を行っていない公益社団法人及び公益財団法人等(※2)	身体や精神に障がいのある方が使用する軽自動車等で、障がいの程度が一定の要件に該当する場合(※3)	①集会所や福祉施設、また一般に開放された遊び場や公園等、公益のために専用する固定資産(有料で利用するものを除く) ②災害等により価値を著しく減じられた固定資産 ③生活保護法により生活扶助を受けている方などの固定資産

- ※1 5月13日までに届かない場合は、資産税課管理係(☎724・2530)へご連絡ください。
- ※2 該当すると思われる法人には、個別にご案内します。
- ※3 減免可能な台数は、普通自動車、軽自動車、二輪車及び原動機付自転車等を含めて、いずれか1台限りです。福祉事業に専用する車両等についても、減免となる場合があります。手続きに関する詳細は、町田市ホームページをご覧ください。
- ※4 各税目の納期限までに申請が必要です。申請を希望する方は納付前にご相談ください。

スマホで! 自宅で! 簡単納付!

スマートフォンアプリ「モバイルレジ」及びLINE Payで市税の納付ができます。詳細はお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響で収入に相当の減少があった方は、徴収猶予を受けられる制度があります。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。
☎納税課 ☎724・2122

お知らせ

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第十一回特別弔慰金が 支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、2020年4月1日(基準日)において、恩給法による公務扶助料や援護法による遺族年金等を受け取る方がいない場合、戦没者等のご遺族のうちお1人に、額面25万円(年5万円で5年償還)の記名国債を交付します。なお、支給を受けることができるご遺族には順位があります。詳細はお問い合わせください。

請求期間2023年3月31日まで
※請求期間を過ぎると、支給を受けられなくなります。

申請直接福祉総務課(市庁舎7階)へ(受付時間=午前9時~午後4時)。
※受け付けは予約制です。来庁前にお問い合わせください。

※本人確認書類と印鑑をお持ちください。

問福祉総務課☎724・4431

受け付けます 就学相談会

町田市障がい児就学相談委員会による相談会(8月~12月に実施予定)の受け付けを行います。

開催日時のうち、ご都合の良い時間帯においでください。いずれの日時も都合が悪い場合は、教育センターへご連絡ください。

※母子健康手帳・愛の手帳・身体障害者手帳のある方はお持ちください。受け付けの際は保護者と面談を行います。受け付けには30分~1時間程度かかります。

※中学校進学相談は、在学の小学校を通じて受け付けます。また、私立

小学校等に在学し、都立特別支援学校または町田市立中学校の特別支援学級へ進学をお考えの方は、同センター就学相談担当へお問い合わせください。

問2021年4月に小学校に就学する、特別な支援を必要とするお子さんの保護者

日6月25日(木)、26日(金)、29日(月)、30日(火)、7月15日(水)、16日(木)、20日(月)、21日(火)、午前9時~11時30分、午後1時30分~4時

場同センター1号館2階研修室

【事前説明会を開催します】

参加は任意です。

問特別な支援を必要とする、小学校に就学する前のお子さんとその保護者(2021年4月に小学校就学予定の方に限りません)

日6月18日(木)、20日(土)、午前10時~正午

場同センター1号館4階大会議室

問就学相談会の内容・流れ、就学先の学級の種類などの説明

定100人程度(先着順)

問同センター☎793・3057

市役所はクールビズに 取り組みます

市では、10月31日(土)までクールビズを実施します。期間中、市職員はノーネクタイ、上着無し等の軽装で業務を行うことがあります。

ご理解ご協力をお願いします。

問職員課☎724・2199

ご覧ください!

町田市立図書館ホームページ

現在、各市立図書館は全館休館しているため、資料の貸し出し等ではできません。

図書館ホームページでは、インターネットで読むことができる資料や

読み聞かせ動画、塗り絵など、自宅で楽しめるサービスを紹介しています。今後も随時追加しますので、ぜひ

ご覧ください。

問中央図書館☎728・8220

公園の複合遊具は5月31日まで利用できません

問公園緑地課☎724・4399

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内の公園にある複合遊具(2つ以上の遊具が一体となった遊具)の利用を、5月31日(日)まで中止しています。

またこの先、利用中止期間を延長する場合があります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



市内の学童保育クラブ

支援員を募集します

問児童青少年課☎724・2182

市が指定管理者等に運営を委託している、下表の学童保育クラブで働く支援員を募集します。

※勤務内容、勤務条件、応募方法等の詳細は下表の各指定管理者にお問い合わせください。

指定管理者	学童保育クラブ名(所在地)
(社福)町田市社会福祉協議会 ☎720・2191	木曾学童保育クラブ(木曾東3-11-3)
	木曾境川学童保育クラブ(木曾西1-9-1)
	七国山学童保育クラブ(山崎町1314-2)
	竹ん子学童保育クラブ(本町田1212)
	すまいる学童保育クラブ(成瀬台2-5-2)
	なんなる学童保育クラブ(南成瀬3-6)
	鶴間ひまわり学童保育クラブ(鶴間4-17-1)
	鶴川第四学童保育クラブ(鶴川3-22)
	森野学童保育クラブ(森野2-21-28)
	相原たけの子学童保育クラブ(相原町1673)
(特)町田市学童保育クラブの会 ☎794・7235	大蔵学童保育クラブ(大蔵町286)
	南大谷学童保育クラブ(南大谷811-1)
	図師学童保育クラブ(図師町239-19)
(社福)貴静会☎797・0920	どろん子学童保育クラブ(金森東3-22-24)
	桜の森学童保育クラブ(小山田桜台2-7)
	小山田学童保育クラブ(上小山田町610)

カワセミ通信159



町田市長 石阪丈一

新緑の季節がいつの間にか初夏になりました。4月は季節が行きつ戻りつというのか、気温が夏日くらいに上がったり、かと思うと、春のお彼岸前の寒さに戻ったり。不動山妙全院の桜も広袴不動尊境内のイチヨウも若葉から濃い緑になってきました。

4月17日(金)に開園した、薬師池公園四季彩の杜西園の周辺を歩きました。薬師池公園全体の玄関として整備したウェルカムゲートは、地元産の農産物の直売所、体験工房やカフェ・レストランなど、町田市内外からのお客様を歓迎する施設になっています。残念ながら、直売所などの営業開始は、新型コロナウイルスの鎮静化など事業の環境が改善されてからとなります。

ウェルカムゲートの北側、丘を越えたエリアは、これまでの薬師池公園とはちょっと違う顔を見せてくれます。花木の園地や畑などと、周りのクヌギ、コナラの雑木林の織り成す風景は、心を和ませる雰囲気を持っています。

ここでは、タンポポ、キランソウ、カキドウシやホトケノザ、キンランなどを見つけることができます。足元の草花の一つひとつに目を向け

ば、訪れる度に季節の移ろいを感じることができます。気持ちにゆとりをもって散策するのにふさわしい場所が、また一つ増えました。

薬師池公園の池では、カイツブリの親子が元気な姿を見せています。コジュケイの甲高い声が響き、「ピョウウ」というアオゲラの声も林の木々を抜けてきます。

この春も、去年と同じように、夏鳥がやってきました。市内のいくつかの森や林では、キビタキやオオルリの美しい囀りが響いています。

さくらまつりを始め、さまざまな活動が中止になったり、今年の春は、その到来を手放しでは喜ぶことができません。市民の皆さんとともに早期の終息を願い、できる限りの対策と情報発信を続けていきます。



西園の菜の花畑

市民税・都民税課税(非課税)証明書を発行します

問市民税課☎724・2874

次の日程で、今年度の市民税・都民税課税(非課税)証明書を発行します。

①給与から市・都民税が差し引かれる方=5月18日以降

②個人で納付する額がある方=6月1日以降

③65歳以上(4月1日時点)で公的年金に係る雑所得がある方=6月15日以降

※①と②を併せて納付する方は6月1日以降、①または②により納付する方でも③に該当する方は6月15日以降の発行になります。マイナンバーカードをお持ちの方は、6月15日以降、コンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスをご利用いただけます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、確定申告の期限が

本人確認書類 (①は1点で、②は2点で、または②1点+③1点で確認)

①	運転免許証等官公署発行の免許証もしくは資格証明書(写真付き)、マイナンバーカード(写真付き)、旅券、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード(写真付き)、身体障害者手帳、療育手帳など
②	健康保険証、各種年金証書及び年金手帳、住民基本台帳カード(写真無し)、生活保護受給証明書、地方公共団体交付の敬老手帳、①の書類が更新中に交付される仮証明書や引換書類、本人宛納税通知書など
③	学生証、法人が発行した身分証明書、キャッシュカードなど

延長されたことに伴い、延長後の3月17日以降に申告した方は、申告内容の反映が左記の証明書発行開始日に間に合わない場合があります。

発行場所市民課(市庁舎1階)、市民税課(市庁舎2階)、各市民センター、各連絡所

費1通につき300円(コンビニエンスストアでの自動交付サービスを利用の場合は150円)

【本人確認書類をお持ちください】

証明書交付申請のため窓口に来られる方は、下表の本人確認書類をお持ちください。

本人に代わって請求する場合は委任状等の書類が必要です。代理で窓口に来られる方も本人確認書類をお持ちください。

予算特集 2020年度予算の概要と「町田市5ヵ年計画17-21」の主な事業

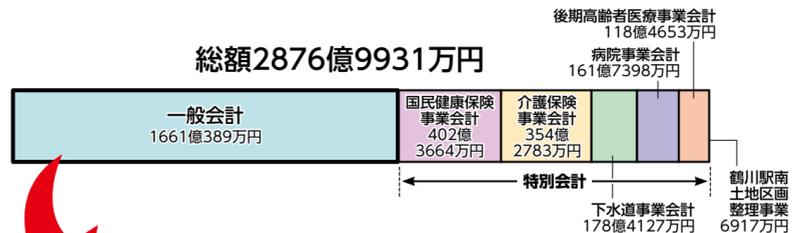
2020年度予算は、町田市基本計画である「まちだ未来づくりプラン」に定めた5つの「未来づくりプロジェクト」を着実に推進するとともに、4つの「まちづくり基本目標」(Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる、Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる、Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる、Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる)の実現を目指す施策を中心に編成しました。また、「町田市5ヵ年計画17-21」の4年目として、目標達成に向けた取り組みを着実に推進します。なお、新型コロナウイルス感染症対策事業費は、今後の補正予算で計上する予定です。 問 財政課 ☎724・2149

2020年度予算の概要

※2020年度予算の詳細内容は、冊子「令和2年度(2020年度)予算概要説明書」でお知らせしています。町田市ホームページや市政情報課(市庁舎1階)、各市立図書館でご覧いただけます。 ※金額については、四捨五入による端数処理を行っているため、合計額と合致しない場合があります。

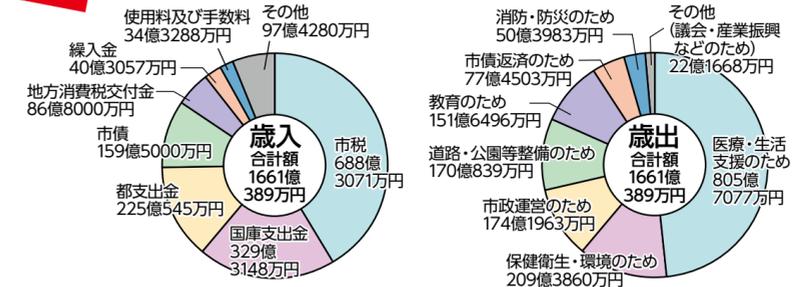
2020年度予算の全体像

一般会計の当初予算額は1661億389万円となり、対前年度比較で4.0%の増加となりました。また、一般会計と特別会計を合わせた総予算額は2876億9931万円となりました。 2020年度の変更点としては、鶴川駅南土地区画整理事業会計の新設及び下水道事業会計の公営企業会計への移行です。 ※公営企業会計については、町田市ホームページをご覧ください。



一般会計の歳入歳出予算

歳入は、41.5%が「市税」で、歳入の大部分を占めています。また、「国庫支出金」と「都支支出金」が合わせて33.3%と3分の1を占めています。 歳出は、48.5%が「医療・生活支援」で、約半分を占めています。また、「保健衛生」が12.6%、「市政運営」が10.5%、「道路等の整備」が10.2%を占めています。

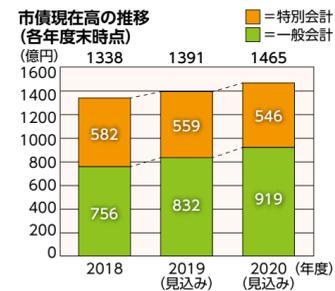


まちだの台所事情

○貯金(基金積立金)の状況 市の貯金にあたる財政調整基金の2019年度末現在高見込額は、83億5703万円です。 2020年度当初予算では、25億3928万円を取り崩し、現時点での2020年度末現在高見込額は58億1804万円となります。



○借金(市債)の状況 一般会計の2020年度起債見込額は159億5000万円となり、2020年度末の市債元金現在高見込額は919億261万円となります。



「町田市5ヵ年計画17-21」の主な事業と予算額

2020年度にどのような事業やサービスを行うのか、予算の概要をお知らせします。

【新規】は、2020年度から全部もしくは一部で新たに実施する事業です。

Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる

保育環境の整備や教育環境の充実に取り組むとともに、子どもの活動拠点の充実や学びの拠点づくりに取り組みます。

待機児童解消対策事業 4億7684万円 待機児童解消のため、小規模保育所3園、認可保育所1園を整備します。

子どもクラブ整備事業 2億841万円 2022年2月に開館する、小山田中学校区子どもクラブについて、用地取得、設計及び整備工事を行います。

学童保育クラブ整備事業 1億3346万円 2021年4月から開始する、高学年児童の受け入れに向けて、必要な整備工事を行います。

【新規】えいごのまちだ事業 2億1688万円 「町田ならではの英語教育」を強力に推進し、町田の未来を支える人材を育成すると同時に、「英語教育で選ばれるまちだ」を実現します。



小学校での英語授業の様子

【新規】教育の情報化推進事業 5億4207万円

学校のICT環境の充実を図り、ICTを活用した効果的な授業を実施するため、機器の配備やシステムの構築を行います。また、児童・生徒1人1台端末を前提とした、高速大容量の通信ネットワーク等の全校整備、1人1台端末環境の整備を進めます。これにより、子どもたち一人ひとりに個別最適化された、創造性を育む教育ICT環境の実現に取り組めます。 ※Information and Communication Technologyの略。情報通信技術



パソコンを使用した授業の様子

Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

地域で住民相互の助け合いの関係を築くための環境づくりに取り組むとともに、高齢者が地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり、減災対策に取り組めます。

玉川学園コミュニティセンター整備事業 10億94万円

玉川学園コミュニティセンターの建替工事及び(仮称)玉川学園駅前デッキを整備します。



玉川学園コミュニティセンター(完成予想図)



(仮称)玉川学園駅前デッキ(完成予想図)

温浴施設整備事業 3億7768万円

新たな熱回収施設で発生する熱エネルギーを有効活用するため、幅広い世代の健康増進と交流を図る温浴施設を、室内プールの付帯施設として整備します。



温浴施設(完成予想図)

Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

活気ある商業空間づくりや自然、スポーツに親しめる環境づくり等に取り組む、まちの魅力の向上・発信に取り組めます。

【新規】町田薬師池公園四季彩の杜整備事業 3億2483万円

4月にオープンしたウェルカムゲートのPRを行うとともに、リス園や育苗ゾーン、バスベイ等を整備し、観光拠点として魅力を高めます。



町田薬師池公園四季彩の杜(イメージ図)

芹ヶ谷公園芸術の杜(仮称)国際芸美術館整備事業 1億4599万円

「町田の文化と自然に出会えるパークミュージアム」を実現するために、芹ヶ谷公園と、(仮称)国際芸美術館の一体的な整備を進めます。

【新規】南町田拠点創出まちづくりプロジェクト事業 8934万円

南町田グランベリーパークの魅力的な運営に官民連携で取り組むとともに、第二期整備に向けた検討を進めます。



Grandberry Park

シティプロモーション推進事業 1億1966万円

まちだ〇ごと大作戦18-20で市民等の「やってみたい夢」を実現し、地域の活力を高めるとともに、定住・来訪促進のための情報発信をします。

野津田公園スポーツの森整備事業 44億4584万円

町田GIONスタジアム(市立陸上競技場)の観客席増設工事を行います。また、多目的グラウンドの整備工事及びばら広場の移植・整備工事等を行います。



町田GIONスタジアムの観客席増設工事(完成予想図)

東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会推進事業 1億925万円

東京2020大会開催にあたり、海外代表チームのキャンプ受け入れや自転車ロードレース、聖火リレー、関連イベント等を開催し、まちを盛り上げます。



東京2020

東京2020



©Tokyo2020 東京2020大会公式マスコット「ミライトワ・ソメイティ」

【新規】町田市文化プログラム推進事業 3745万円

東京2020大会を契機に「いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化を楽しむまち」となるため、町田市文化プログラムを推進します。また、国際版画美術館の企画展等の期間中に、町田駅と国際版画美術館を結ぶ無料シャトルバスを運行します。



シャトルバス(イメージ図)

Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる

交通環境の充実に取り組むとともに、みどりの保全や地球温暖化防止、資源循環型社会の構築など環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

多摩都市モノレール延伸事業 4億3625万円

多摩都市モノレール延伸に向けて、町田駅周辺及び新駅周辺のまちづくりの検討を進めます。また将来の基盤整備に備え基金を積み立てます。



多摩都市モノレール

鶴川駅周辺街づくり事業 2億3199万円

「鶴川駅周辺再整備基本方針」に基づき、鶴川駅南土地区画整理事業や南口アクセス道路の整備を進めます。また、北口交通広場や南北自由通路の整備を進めます。

循環型施設整備事業・循環型施設周辺環境整備事業 96億8346万円

循環型社会の構築に向け、熱回収施設等及び資源ごみ処理施設の整備を進めます。また、周辺地域の環境整備を行います。



熱回収施設等(完成予想図)

相原駅周辺街づくり事業 7億3901万円

相原駅周辺のまちづくりの推進のため、相原駅東口周辺道路の整備を進めます。また、駅東口エリアに関する都市計画手続きを進めます。

その他

「町田市5ヵ年計画17-21」の4つの「まちづくり基本目標」に基づく事業のほかに取り組む主な事業です。

公共施設等マネジメント事業 1252万円

公共施設再編計画に基づき、計画的かつ効果的に取り組みを推進します。

公共施設等維持保全事業 18億1312万円

施設の安全性の確保と財政負担の平準化を図るため、計画的に施設の長寿命化工事を行います。

小・中学校適正規模・適正配置等推進事業 3351万円

年少人口が減少する将来を見据えて、児童・生徒がより良い学習環境で学ぶことができるよう、小・中学校の適正規模・適正配置を推進します。

【新規】学校給食費公会計事業 11億1762万円

町田市立小学校の学校長が「私会計」として徴収・管理していた給食費を、2020年4月から市の予算に計上して徴収・管理する「公会計」に移行するための準備を行います。



小学校給食(イメージ図)

【新規】都市農地活用事業 3012万円

2022年に迎える生産緑地指定の解除に対応するため、特定生産緑地の指定に向けた準備を行います。また、都市農地の活用について、都市農地維持活性化方策の検討を行います。

【新規】(仮称)都市づくりのマスタープラン策定事業 4946万円

都市計画・交通・緑・住宅の各マスタープランについて、2040年を計画目標とする「(仮称)都市づくりのマスタープラン」として統合的に策定します。

【新規】教員の働き方改革推進事業 1億9426万円

「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」に基づき、取り組みを着実に推進することにより、教員の働き方改革を推進します。

【新規】小・中学校体育館空調設備設置事業 12億8479万円

小学校7校及び中学校18校の空調設備設置工事を行います。また、残りの小・中学校37校の実施設計を行います。



体育館空調(イメージ図)

【新規】中学校給食利用促進事業 2455万円

新1年生への取り組みの強化や、在校生が給食の内容を具体的にイメージできる取り組みを進め、喫食率の向上を目指します。

【新規】事業承継推進事業 159万円

市内事業者の円滑な事業承継を促進するため、事業を受け渡す方に対する事業承継支援補助金を新設します。



「つなぐ」チャレンジロゴマーク

お知らせ

大地沢青少年センター～11月分の利用受付開始

市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人
 5月2日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。

※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。
 ※11月4日、10日、17日、24日、25日は利用できません。

せせらぎの里 町田市自然休暇村～11月分の

市内在住、在勤、在学の方とその同

行者
 町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)
 5月1日午前8時30分から電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込み)

みも可)。
 ※11月5日、6日、10日、11日は利用できません。

薬師池公園四季彩の杜西園の電話番号変更のお知らせ

4月15日号第1部1面に掲載した「薬師池公園四季彩の杜西園がオープンします」で、以下の連絡先が変更になりました。
 (旧) 西園(ウェルカムゲート) ☎860・3894
 (新) 西園(ウェルカムゲート) ☎851・8942
 公園緑地課 ☎724・4399

市立室内プール休館のお知らせ

町田リサイクル文化センター焼却炉の法定点検のため、6月1日(月)は休館します。
 ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします
 同プール ☎792・7761

今号は、催し・講座の記事の掲載はありません。催し・講座は、町田市ホームページまたはまちだ子育てサイトをご覧ください。



町田市ホームページ



まちだ子育てサイト

児童育成手当

該当する方は申請を

子ども総務課 ☎724・2143

新年度の児童育成手当の申請を受け付けます。
 新年度の資格は、2019年中の所得で審査します。前年度は所得超過で支給されなかった方や、まだ申請していない方等で支給対象と思われる方は申請してください。制度の概要、所得限度額は下表のとおりです。
 ※既に受給中の方は、申請の必要

はありません。6月に更新手続きとして現況届をお送りします。
 ※1月2日以降町田市に転入した方は、2019年中の所得について情報連携制度で確認できない場合、1月1日に住民登録していた区市町村から所得証明書を取り寄せていただきます。
 ※所得証明書等の添付書類は申請後に提出することもできます。

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です!

民生委員・児童委員に異動がありました

福祉総務課 ☎724・2537

3人の民生委員・児童委員に異動がありました。担当地域は下表のとおりです。
 ※この他の地区の担当は、お問い合わせください。

民生委員・児童委員(3月・4月異動)

地区	地域	担当委員氏名
南第一	全域(主任児童委員)	欠員(退任)
鶴川第一	野津田町	永井博(担当地域変更)
忠生第一	下小山田町	欠員(退任)

2020年1月～3月の航空機騒音

測定結果(速報値)

市HP 航空機騒音測定結果 検索
 環境保全課 ☎724・2711

測定場所	測定月	騒音発生回数(回)				合計	月間最高音(dB)
		70~79dB	80~89dB	90~99dB	100dB以上		
本町田東小学校	1月	48	11	1	0	60	90.6
	2月	98	5	0	0	103	84.7
	3月	113	4	0	0	117	81.8
小山小学校	1月	301	21	0	0	322	87.4
	2月	293	19	1	0	313	99.4
	3月	330	16	0	0	346	87.8
町田第五小学校	1月	94	12	0	0	106	88.3
	2月	116	13	0	0	129	84.4
	3月	141	27	0	0	168	83.7
忠生第三小学校	1月	65	10	5	0	80	96.6
	2月	69	2	2	0	73	95.7
	3月	70	1	0	0	71	83.1
南中学校	1月	46	9	0	0	55	88.7
	2月	36	2	0	0	38	87.2
	3月	55	3	0	0	58	81.3

※発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です。音の目安は、70dB…新幹線の車内、80dB…航空機の機内、90dB…騒々しい工場内、大声による独唱、100dB…電車通過時のガード下の最大値

苦情受付件数

市HP 航空機騒音苦情件数 検索
 企画政策課 ☎724・2103

1月～3月に頂いた苦情の件数は右下表のとおりです。
 市では、騒音解消に向けて国・米軍に対し要請活動を行っており、今後も粘り強く要請を行ってまいります。皆さんから頂いた苦情は、国や米軍へ伝えるほか、要請の際の資料として活用しています。苦情は企画政策課・環境保全課で電話受付しているほか、Eメール(mcity470@city.machida.tokyo.jp)でも受け付けています。なお、具体的な被害状況を把握するため、苦情をお受けする際に、お住まいの町名、騒音の発生時間をお聞きしています。

月	件数
1月	9件
2月	0件
3月	2件

所得限度額表(前年度と同額)

扶養親族等の数	所得限度額
0人	368万4000円
1人	406万4000円
2人	444万4000円
3人	482万4000円
1人増えるごとに38万円加算	

※所得(給与所得者は給与所得控除後の額)から控除可能なものを控除して所得を審査します。控除可能なものについては、お問い合わせください。
 ※左記の所得限度額は、一律控除額8万円を加算して表示しています。

南多摩斎場 施設保守点検に伴う臨時休業

同斎場 ☎797・7641

火葬炉の保守点検を行うため、下表のとおり臨時休業します。ご理解ご協力をお願いします。

保守点検に伴う業務予定

(○=平常どおり、×=休業)

火葬業務	式場利用			受付		霊安室(※1)
	告別式	通夜	電話申込(※1)	使用料(※2)		
5月14日(休)	○	×	○	○	○	
5月15日(金) 友引日	×	×	○	×	○	
5月16日(土) 臨時休業日	×	○	○	×	○	

※1 電話申込・霊安室の業務時間は午前8時30分～午後10時です。
 ※2 使用料の受付時間は午前8時30分～午後5時です。

暮らしに関する相談

市HP 暮らしに関する相談 検索

緊急事態宣言期間における、法律相談、交通事故相談、人権の上相談(人権侵害などの問題)、不動産相談、登記相談、行政手続相談、少年相談は休止します。緊急事態宣言が解除された場合は、5月7日(休)から予約を受け付けます(法律相談は8日(金)から)。また、当面の間は電話相談のみとします。なお、休止期間延長等の可能性もありますので、開催日等の詳細は町田市ホームページをご覧ください。また、少年相談については電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へお問い合わせください。

名称	日時	対象	申し込み等
電話による性自認及び性的指向に関する相談	毎月第2水曜日、午後3時～8時	市内在住、在勤、在学の方	電話で性自認及び性的指向に関する相談専用電話(☎721・1162)へ

※女性悩みごと相談は1面を、消費生活相談は2面をご覧ください。

福祉に関する身近な相談相手

5月12日は民生委員・児童委員の日

☎福祉総務課☎724・2537

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員で、任期は3年間です。児童委員を兼ねており、地域に暮らす身近な相談相手として、高齢者の暮らしや健康に関する不安、ご自身や家族の医療・介護に関する相談、子育ての心配ごと等、福祉に関するさまざまな相談に応じています。また、子どもの問題を専門に担当する主任児童委員も活動しています。

○メッセージ

町田市民生委員・児童委員協議会代表会長 町野真里子さん

私たち民生委員・児童委員は、昨年12月、3年に1度の全国一斉改選を行い、新たな委員を34人迎え入れました。現在、市内では各地域を担当す



る民生委員・児童委員と、子どもの問題を専門に担当する主任児童委員を合わせて、203人が活動しています。主に、地域の皆さんからの福祉に関する相談を、内容に応じて行政等の関係機関へつなぐ「福祉のパイプ役」を担っています。

近年、幼い命が奪われる痛ましい報道を耳にしますが、時代の変化とともに私たちの委員活動も大きく変わりつつあります。主任児童委員と地区担当児童委員が連携して、地域で子どもの見守りを行っているほか、ふれあいサロンや子育てサロン等、さまざまな福祉活動にも携わっています。活動に当たっては秘密を守ることが義務付けられていますので、小さな心配ごとでも一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

0570・003・004、IP電話・PHS = ☎03・6630・2525

●八王子都税事務所からのお知らせ【5月は自動車税種別割の納期です】

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。令和2年度の自動車税(種別割)納税通知書を発送しましたので、6月1日までに金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。詳細は東京都主税局ホームページをご覧ください。お問い合わせください。☎東京都自動車税コールセンター☎03・3525・4066

【AIチャットボットによる都税お問い合わせサービスを開始しました】

東京都主税局では、AIチャットボットを利用した都税お問い合わせサービスを開始しました。24時間365日、パソコンやスマートフォンから、都税の一般的な内容に関するお問い合わせができます。会話形式で、誰でも簡単に利用可能です。東京都主税局ホームページの右下にあるバナーから利用できます。☎東京都主税局総務部総務課相談広報班☎03・5388・2925

●関東総合通信局～ストップ 不法電波

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化します。電波のルールを守りましょう。☎関東総合通信局☎03・6238・1939(=不法無線局による混信・妨害)、☎03・6238・1945(=テレビ・ラジオの受信障害)

急病のときは

町田市メール配信サービス

※いずれの医療機関も受診する前に必ず電話をしてください。
※救急診療・応急処置を行います。専門の治療については、他の医療機関につなげる場合があります。

本紙に掲載している夜間・休日診療情報等を配信しています。



登録はこちらから▶ スマホ版 携帯電話版

休日耳鼻・眼科の医院は、新型コロナウイルスの影響で診療時間等が変更になる可能性があるため、受診を希望する方は東京都耳鼻咽喉科医会ホームページまたは東京都眼科医会ホームページの「休日診療」のページをご覧ください。

町田市医師会休日・準夜急患子どもクリニック(小児科)

毎日	午後7時～9時30分(電話受付は午後6時から)	健康福祉会館内 ☎710・0927 (左下地図参照)
日曜日 祝休日	午前9時～午後4時30分(電話受付は午前8時45分から)	

診療日	診療時間	診療科	医療機関名(所在地)	電話
5月1日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
2日(土)	午後1時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
3日(日)	午前9時～午後5時	内科	中澤医院(つくし野3-13-40)	☎795・5415
			原町田さわだ内科・泌尿器科(原町田6-29-3)	☎851・7818
			富医院(大蔵町109)	☎735・5655
3日(日)	午前9時～翌朝9時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
		外科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491) 町田病院(木曾東4-21-43)	☎797・1511 ☎789・0502
4日(月)	午前9時～午後5時	内科、小児科	虫明クリニック(金森3-19-11)	☎788・5078
			久田内科・呼吸器内科クリニック(忠生3-20-2)	☎793・4114
			Dr.はん診療所(図師町1782)	☎789・7270
4日(月)	午前9時～翌朝9時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
		外科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47) 南町田病院(鶴間4-4-1)	☎795・1668 ☎799・6161
5日(火)	午前9時～午後5時	内科	木下内科胃腸科(高ヶ坂3-7-11)	☎728・5884
			メディカルクリニック悠々(能ヶ谷3-2-1)	☎860・2061
			多摩境内科クリニック(小山ヶ丘3-24)	☎703・1920
5日(火)	午前9時～翌朝9時	内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
		外科系	町田市民病院(旭町2-15-41) 町田病院(木曾東4-21-43)	☎722・2230 ☎789・0502
6日(水)	午前9時～午後5時	内科	鹿島内科クリニック(金森東1-25-29)	☎710・1800
			フォレスト呼吸器内科クリニック町田(原町田6-28-15)	☎710・4100
			薬師台おはなぼけクリニック(薬師台1-25-12)	☎737・7373
6日(水)	午前9時～翌朝9時	内科系	町田病院(木曾東4-21-43)	☎789・0502
		外科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491) 南町田病院(鶴間4-4-1)	☎797・1511 ☎799・6161
7日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	ふれあい町田ホスピタル(小山ヶ丘1-3-8)	☎798・1121
8日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
9日(土)	午後1時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
10日(日)	午前9時～午後5時	内科	こばやしクリニック(原町田6-3-3)	☎710・3183
			川村クリニック(本町田2943-1)	☎724・7727
			調整中	
10日(日)	午前9時～翌朝9時	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
		外科系	あけぼの病院(中町1-23-3) おか脳神経外科(根岸町1009-4)	☎728・1111 ☎798・7337
11日(月)	午後7時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
12日(火)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
13日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
14日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田病院(木曾東4-21-43)	☎789・0502

※調整中の医院については、決定次第、町田市医師会ホームページに掲載します。

町田市歯科医師会休日応急歯科・障がい者歯科診療所

休日応急歯科診療	日曜日、祝休日の午前9時～午後5時(予約制、受け付けは午後4時30分まで)	健康福祉会館内 ☎725・2225 (左下地図参照)
障がい者歯科診療	水・木曜日(祝休日を除く)の午前9時～午後5時(予約制、受け付けは午後4時30分まで)	

小児救急相談 子供の健康相談室(東京都) ☎8000
月～金曜日 午後6時～翌朝8時
土・日曜日・祝休日・年末年始 午前8時～翌朝8時
または☎03・5285・8898

情報コーナー

●東京都住宅供給公社～都営住宅入居者募集の延期について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月7日～15日に予定していた都営住宅入居者募集は、6月上旬に延期となりました。詳細は、町田市ホームページまたは同公社ホームページをご確認ください。☎同公社都営住宅募集センター☎0570・010・810

●企業年金連合会～年金制度のお知らせ

「厚生年金基金(企業年金)」とは、企業が実施している年金制度の1つです。この制度のある会社を勤務10年未満で退職したことがある方は、制度への加入期間が1か月でも、同連合会から年金を受け取れる可能性があります。☎同連合会☎0570・02・2666、IP電話・PHS = ☎03・5777・2666(受付時間=月～金曜日の午前9時～午後5時)

●八王子年金事務所～年金の住所変更はお済みですか

住民票の住所変更をした方は、年金各種手続きの際、住所変更の届け出は原則不要です。住民票の住所と違う場所にお住まいの場合、または成年後見を受けている方等は、届け出が必要です。届け出がお済みでない、「ねんきん定期便」等、日本年金機構からのお知らせが届かないことがあります。詳細はお問い合わせください。共済年金を受け取っている方は各共済組合へお問い合わせください。☎ねんきんダイヤル(受給者向け) = ☎0570・05・1165、IP電話・PHS = ☎03・6700・1165、ねんきん加入者ダイヤル(加入者向け) = ☎

東京都内の救急当番病院などのお問い合わせ
東京都医療機関案内サービス
ひまわり
☎03・5272・0303
24時間365日
または☎042・521・2323

健康福祉会館 原町田5-8-21
健康福祉会館
至旭町 至町田
☎03・5272・0303
24時間365日

補正予算などを審議

5月臨時会を開催

問総務課 ☎724・2104

令和2年(2020年)第1回市議会臨時会が5月7日に開催されます。
 今議会には令和2年度(2020年度)一般会計補正予算などが提出されます。
 主な予算案の内容は、新型コロナウイルス感染症対策事業費等に係るものです。

ハチの巣をみつけたら

問生活衛生課 ☎722・7354

暖かくなると、女王バチが越冬から目覚めて、雨や風をしのげる軒下や樹木等に巣を作り始めます。初期の段階であれば比較的とりやすいので、日頃から家の周りを点検しておきましょう。
 なお、市では駆除を行っていません。スズメバチの巣など自主駆除が困難な場合は、専門業者の(公社)東京都ペストコントロール協会(☎03・3254・0014)へ駆除を依頼してください。
 アシナガバチとスズメバチの巣の見分け方や駆除方法は、お問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。

市HP [ハチ対策](#) [検索](#)

市民参加型事業評価

問経営改革室 ☎724・2503

対象事業の改善プログラムが決まりました

市では、市民の皆さんの声を行政経営・行政サービスの向上に生かすため、昨年11月24日に市民参加型事業評価を開催しました。高校生世代や市政モニターから選出した市民、大学教授等の有識者で構成する評価人チームが、市の事業担当者と事業の課題等について議論し、評価対象の6事業のうち、5事業を「改善すべき」、1事

業を「大いに改善すべき」として評価しました。評価結果を踏まえ、市では今後2年間で評価対象事業を改善するための取り組みを示す改善プログラムを作成しました。
 改善プログラムの詳細や今後の取り組みの進捗状況は、町田市ホームページをご覧ください。

事業名(評価結果)	改善プログラムの主な取り組み ※カッコ内は、すでに改善が行われている場合に記載。
生涯学習センター事業・図書館事業(改善すべき)	SNSを活用した生涯学習センター、図書館に関する情報発信の充実 学習目的で図書館を利用できる中高生向けの優先席の設置(2020年1月実施済み) 生涯学習センターと図書館が連携した講座や、相互でのPRの実施 高校生が図書館事業に参加できる仕組みの検討
環境衛生事業(改善すべき)	SNSを活用した、ごみのポイ捨てに関する情報発信やマナー向上の呼びかけの強化 美化推進重点区域内での重点的な啓発活動の推進 ごみのポイ捨て防止啓発活動への高校生参加の検討
道路管理事業(改善すべき)	「シェアサイクルで町田を巡る。」をテーマにしたサイクリングマップの作成、配布(2019年12月実施済み) シェアサイクルのサイクルポートの増設 道路通報アプリで通報いただいた方へのインセンティブの検討
広報事業(改善すべき)	事業の目的や効果、対象との因果関係を踏まえた適切な指標の設定 民間のリソースサイト等を活用した情報発信の方法や効果的なタイミングなどに関する職場研修の実施 市民が情報を見つけやすいホームページへのリニューアル(2020年3月実施済み)
町田ターミナルプラザ事業(大いに改善すべき)	ターゲットに合った事業運営の実施 町田ターミナルプラザの賑わい創出や活性化を測る適切な指標の設定 市民広場の専用使用の申込方法やイベントスケジュールの周知の充実
観光振興事業(改善すべき)	小田急電鉄(株)等と連携した、観光案内所やイベント等のPRの充実 イベント毎の満足度やリピーター率など、適切な成果指標の設定 さがまちコンソーシアム等と連携した若者対象のイベントの実施

議員選任の監査委員に大西宣也氏が就任

4月1日付で、議員から選任する監査委員は、森本せいや氏に代わり、大西宣也氏が就任しました。
 問監査事務局 ☎724・2547

会社やお店の広告を載せてみませんか

「資源とごみの収集カレンダー」広告募集

問3R推進課 ☎797・7111

「資源とごみの収集カレンダー」は、毎年9月ごろに市内全戸に約19万部を配布しているほか、市内転入者や転居者、希望者へも配布しています。会社やお店の宣伝にご利用ください。

なお、掲載できる広告の制限等があります。詳細はお問い合わせください。

対市内または近隣市に事業所を有する事業主

費1枠5万円(縦3cm×横11cm)

募集枠数23枠(3枠まで申し込み可)

※市内の事業者を優先のうえ、抽選します。

募集期間6月5日まで

「町田市名産品」を募集します!

問町田市名産品等推奨委員会事務局(町田市観光コンベンション協会) ☎724・1951、町田市観光まちづくり課 ☎724・2128

町田市名産品は、町田市にふさわしい要素を有する食品や工芸品で、2年に1度、学識経験者などで構成される町田市名産品等推奨委員会により認定されています。

この度、9月1日からの2年間で新たな認定期間とする名産品の募集を行います。

認定された名産品は、「ミニストップ町田市役所店(市庁舎1階)」「町田ツーリストギャラリー(ぼっぽ町田1階)」「町田名産品の店『心和』(小田急町田駅西口タクシー乗り場前)」で販売します。また、認定事業者で構成される「まちだ名産品のれん会」等によるPR活動を通じ、市内外に広く周知・販売促進を図ります。

函 次のすべての要件を満たす商品 ①町田市内で企画

・生産・製造(加工)され、継続的に店舗等で販売できる
 ②名称・意匠・材料が町田市にふさわしい要素を有する
 ※申請数は原則として1事業所3品目までです。
 ※申請料は無料ですが、認定された場合、1品目ごとに所定の認定料がかかります。

申 申請書(町田市観光コンベンション協会ホームページでダウンロード)に記入し、6月20日まで(消印有効)に郵送で町田市名産品等推奨委員会事務局(町田ツーリストギャラリー内)へ。

【申請事業者向け説明会を開催します】

日 6月25日(木)午後7時から

場 市庁舎

※詳細は、申請者に別途お知らせします。

金井町・藤の台団地地区

問土地利用調整課 ☎724・4254

新たな町区域が誕生します

市では、分かりやすい町区域の実現を目指し、住所整理事業を進めています。7月25日に、金井町・藤の台団地地区で住所整理を実施し、新たな町区域が誕生します。

【新設する町区域】

・金井ヶ丘一丁目～五丁目

・藤の台一丁目～三丁目

【新住所のお知らせ等の資料配布】

新住所へ変更になる方や事業所に「住所変更証明書」「手続きのしおり」等を配布します。市が委託した事業者[(株)ヤチホ]が5月下旬から順次ポストに投函します。



今号の広報紙は、11万8236部作成し、1部当たりの単価は17円となります(職員人件費を含みます。また作成経費に広告収入等の歳入を充当しています)。